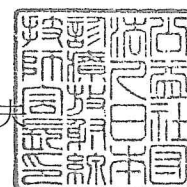


日放技発第 257 号
平成 26 年 5 月 15 日

文部科学省 高等教育局
医学教育課長 袖山 禎之様

公益社団法人
日本診療放射線技師会
会長 中澤 靖 夫



診療放射線技師養成教育に関する要望書

本会は、国民医療及び放射線診療に関わる予防・診断・治療等の技術の発達を図り、もって公衆衛生の向上及び国民保健の維持寄与することを目的とし、種々の事業を行っております。

最近の医療技術や医療機器は著しく進歩し、そして臨床現場では医療安全の推進とチーム医療の普及により診療放射線技師の業務は大きく変化しており、求められる知識情報量は大幅に増えております。しかしながら現在の医療を担っている診療放射線技師の育成については、依然として専門学校、短期大学が残存しております。(大学 29 校、短期大学 1 校、専門学校 14 校)

最先端医療に対応できる診療放射線技師の育成について、放射線を利用する診療技術について基本原理を学び、さらに高度化していく専門的な医療技術に対応できる知識と技術を習得することです。そして医療人の原点である人間性を尊重し、心豊かな医療技術者として活躍するために必要とされる広汎な基礎的教養を身につけることも大切なことです。カリキュラム編成は、文部科学・厚生労働両省の指定規則に則り、最先端の診断・治療機器の基礎原理を理解し、それを臨床の現場で使いこなせる実践的技術の習得を重視しています。この目的を達成するために 4 年間で修得すべき講義・実験・演習は非常に広範囲にわたり、高度な内容を含んでいます。以上より診療放射線技師の 4 年制大学教育への移行をご理解、ご支援をいただきたく要望させていただきます

記

1. 診療放射線技師の基礎教育を 4 年制大学以上とすることを要望する

以上